

鶴岡市農業委員会第2回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和3年1月15日(金) 午前9時30分 鶴岡市役所本庁舎 別棟2号館 21・22・23号会議室
出 席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 荻原 優太 3番 坂東 陽水 4番 丸山 成章 5番 阿部 元成 6番 吉住 喜之 8番 石塚 治己 9番 土岐 善久 10番 佐藤 康弘
出 席 推進委員	1番 須田 進二 2番 原田 政幸 3番 齋藤 潤子 4番 齋藤 健一 5番 阿部 隆 6番 田澤 幸弘 7番 榎本 勝 8番 長谷川 浩之 9番 菊地 勝三 10番 野村 仁 11番 佐藤 泰仁 12番 佐藤 克久 13番 本間 誠 14番 五十嵐 一浩 15番 佐藤 宣夫 16番 伊藤 貢
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	7番 大池 典子 農業委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 野口 みゆき 主査 黒井 布美 主査 渡部 宏一 専門員 伊藤 豊 専門員 石塚 亮 鶴岡分室調整専門員 佐藤 伸 温海分室主査 五十嵐 明美
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前9時30分
議 長	本日の欠席届は7番 大池 典子 農業委員より提出されております。遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第2回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、議長の方から指名いたします。5番 阿部 元成 委員、6番 吉住 喜之 委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 許可を要しない農地の転用について 報告第5号 農地法第4条の規定による届出について 報告第6号 農地法第5条の規定による届出について</p> <p>を一括上程いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について》
	(説 明) 《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
	(説 明) 《報告第4号 許可を要しない農地の転用について》
	(説 明) 《報告第5号 農地法第4条の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第6号 農地法第5条の規定による届出について》
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	<p>ないようですので、報告事項ですので次に進ませていただきます。 これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	3条案件ですので担当委員より現地調査及び現地確認の報告をお願いします。 2番荻原優太委員。
2 番 委 員	<p>2番荻原です。1月8日私と原田推進委員と事務局佐藤さんで現地の方へ確認に行ってきました。鶴27水沢ですが、受け手の■■■■さんの隣り合わせの田ということです。許可要件の全てを満たしておりました。</p> <p>鶴28藤沢ですが、こちらも受け手の■■さんがすぐ隣接している田で耕作しているということです。許可要件の全てを満たしておりました。</p> <p>鶴29藤沢ですが、こちらは労力不足ということで受け手が■■さんです。こちらの方も確認させていただき許可要件の全てを満たしておりました。</p> <p>鶴32大宝寺は羽黒と隣接している田で、受け手が■■の■■■さんということですが、ちょうどこの田が■■■さんの田に挟まれているということで確認してまいりました。こちらも許可要件の全てを満たしているということで確認しております。</p> <p>鶴33ですが、こちらの方は親子での貸借権設定ということで年金受給のためです。許可要件の全てを満たしていることを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)

議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議 長	<p>全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案通り決しました。 続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《 議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について 》
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員賛成)
議 長	<p>全員賛成により、議案2号 農用地利用集積計画(案)の決定については原案通り決しました。 以上を持ちまして本日の審議を全て終了いたします。 次に農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明) 《 農業者年金の裁定請求について 》
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようでしたら、これをもちまして第2回西部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前9：45
	<p>議 長 _____ 佐藤 康 広</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 阿 部 元 成</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 吉 住 喜 之</p>